


分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 45
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	地域福祉活動団体支援事業		会計	款	項	目	28,912,631	社会福祉課
			一般	3	1	1		
事業の概要								
地域での支えあい・助けあいに不可欠で、地域福祉の要である民生児童委員及び社会福祉協議会、またNPO法人や民間団体などによる地域福祉活動に対し財政的支援や事業実施の支援を行います。								


令和元年度の取組							
D (取組)	指標	民間社会福祉活動振興助成金交付団体数				単位	団体
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
		目標	10	11	12	13	14
	11(平成26年度)	実績	8	9	8	8	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で福祉ボランティア活動を行うNPO法人や団体計8団体に対して民間社会福祉活動振興助成金を交付しました。市HP以外に子育て支援情報発信アプリ「ながすく」に助成制度を掲載し、周知を図りました。 ・民生児童委員の活動環境整備事業の一環として、民生児童委員がラジオに出演したり、「市長の民生児童委員ウィーク」と銘打って市長が民生児童委員活動を体験するなど民生児童委員の活動について広く周知しました。 ・社会福祉協議会に対して市職員の派遣を行い、財政的支援を行うとともに、社会福祉協議会自主的経営会議に市職員が参加し経営改善に向けて検討を行いました。 					民生児童委員協議会の全体研修会の様子 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和元年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
		—	—	—
達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・民間社会福祉活動振興助成金は、比較的予算規模の小さい団体のボランティア活動の継続に役立てられています。 ・民生児童委員については、新型コロナウイルスの関係で「全委員の意見交換会」など一部実施できない事業はありましたがおおむね計画どおりの活動内容を実施することができ、活動環境の整備として対応事例集の配布を行い、改選後の新任委員向けの研修等、委員活動のサポートも行いました。 ・社会福祉協議会については、計画された事業を円滑に行えました。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・民間社会福祉活動振興助成金の交付団体が固定化しつつあり、交付団体数はほぼ横ばいとなっています。 ・民生児童委員は令和元年12月から新たな任期となっていますが、約35パーセントが新任委員であり、民生児童委員の資質の維持向上、定着率の向上、組織力の強化に向けての取り組みがより一層必要であり、活動の環境整備が引き続き課題となっています。 ・社会福祉協議会への市職員の派遣について、期限や費用負担の問題、指定管理料との整理が引き続き課題となっています。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・民間社会福祉活動振興助成金の交付団体が固定化しつつあり、交付団体数はほぼ横ばいとなっています。 ・民生児童委員は令和元年12月から新たな任期となっていますが、約35パーセントが新任委員であり、民生児童委員の資質の維持向上、定着率の向上、組織力の強化に向けての取り組みがより一層必要であり、活動の環境整備が引き続き課題となっています。 ・社会福祉協議会への市職員の派遣について、期限や費用負担の問題、指定管理料との整理が引き続き課題となっています。 			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	2: 進め方の改善の検討が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・民間社会福祉活動振興助成金がより多くの団体に活用されるために、関連する助成制度や各種団体を所管する庁内部署・庁外関係機関への周知方法を検討し、既存団体やこれから新たに活動を始めようとする団体に向けて一層の周知を図ります。また、同助成金の原資である地域福祉振興基金の減少に伴い、どのように財源を確保していくか引き続き検討します。 ・民生児童委員協議会の活動を円滑に進めるとともに、民生児童委員が活動しやすい環境を整備するための意見交換会の実施、委員活動の周知等を行います。 ・次期指定管理更新時期までに社会福祉協議会及び庁内関係部局と協議し、指定管理料・事業委託料・法人への補助との整理を行います。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 46
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	きずなと安心の地域づくり応援事業		会計	款	項	目	12,254,475	社会福祉課
			一般	3	1	8		
事業の概要								
地域の福祉課題が多様化・複雑化するなかで地域で地域を見守り、支えあう力を醸成するために、総合生活支援センターの指定管理事業に「きずなと安心の地域づくり応援事業」を加え、地域の高齢者、障がい者、児童などの見守り・生活支援を進めることで、将来的には「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現を目指し、地域福祉の再構築に取り組みます。								


令和元年度の取組							
D (取組)	指標	きずなと安心の地域づくり応援事業に取り組む小学校区数				単位	小学校区
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	平成28年度 新規事業	目標	2	2	4	4	5
		実績	2	2	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉力の弱体化を防ぐ目的で、平成28年度から「きずなと安心の地域づくり応援事業(きずな事業)」を社会福祉協議会に委託し地域支援を実施しています。 ・「顔の見える関係づくり」を進めるため、概ね小学校区を単位として事業を実施しています。 ・事業実施4年目となり、近所同士での見守り活動を兼ねた自宅開放など類似する取組を行っている団体同士をつなぐ支援にも着手しました。 ・他校区や自治会未組織地域へ事業を波及させる仕掛けづくりについて、社会福祉協議会に配置したコーディネーターと協議を重ねました。 						 <p>犬の散歩をしながら近所を見守る「わんわんパトロール」</p>	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和元年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—	—
C (評価)	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・4小学校区で多世代が交流できる場や自治会未組織地域での地域活動が始まり、ひとつひとつのつながりが広がっています。 ・日ごろ実施している活動や生活の中で課題と感じていることを解決するためにアイデアを出し、自治会単位や小グループではありますが、参加者の拡大や集まる場づくりなど課題解決への動きが広がりを見せています。 ・コーディネーターの支援頻度が減っても、地域活動が継続的・主体的に行われている地域が増えてきています。 	
	課題等		・コーディネーターは、市民による地域の活動やニーズを把握した上で、地域の人々に働きかけ、活動の活性化や地域のひとやものを調整するなど高度なスキルを求められます。継続的に地域支援をしていくためにこれらのスキルを身につけたコーディネーターの養成が課題です。	

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
2: 進め方の改善の検討が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・現行ではきずな事業以外にも、分野(高齢、障がい、子どもなど)ごとに地域支援を行ったり交流の場を整備したりしていますが、地域共生社会の実現に向けて段階的に分野を超えて地域を支援していくために体制を再編し充実させていく必要があります。総合生活支援センターの指定管理の見直しに併せて一体的な地域支援が可能となる体制を整備することによりコーディネーターの養成等の課題を解決します。 ・他校区への波及や効果的な仕掛けを重ねていくために委託先と市で今後も定期的に協議の場を持ち、事業を展開します。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 47
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	共生型福祉施設構想の策定		会計	款	項	目	2,257,200	福祉政策室
			一般	3	1	1		
事業の概要								
<p>高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉等の諸課題及び増大するニーズに対応するため、高齢者や障がい者(児)が集い共生する地域づくりを進める共生型福祉施設構想を策定します。</p> <p>向日が丘支援学校の改築検討を機に同校周辺などを活用して、教育と福祉の連携を密にした複合的な施設の整備を目指します。</p>								

令和元年度の取組							
D (取組)	指標	共生型福祉施設構想の策定				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	平成28年度 新規事業	目標	検討部会における構 想(案)の検討	共生型福祉施設構 想(案)の策定	京都府と連携して共 生型福祉施設構想 の策定	事業の具体化に向け た取り組み	事業の具体化に向け た取り組み
		実績	検討部会における構 想(案)の検討	調査報告書とりまとめ	共生型福祉施設構 想・基本計画の検討	共生型福祉施設構 想・基本計画の策定	
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月に共生型福祉施設構想・基本計画を策定しました。 京都府の関係部局との打ち合わせを複数回実施しました。 共生型福祉施設検討会議及び庁内の関係部署との個別打ち合わせを実施しました。 					 <p>共生型福祉施設構想・基本計画</p>		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和元年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—	—
達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月に共生型福祉施設構想・基本計画を策定し、施設整備の方向性を示しました。 京都府の関係部局と打ち合わせを重ね、府から譲渡を受ける土地等に関して協議を進めました。 庁内の関係部局で構成される共生型福祉施設検討会議を開催し、情報共有や整備スケジュールの確認を行いました。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 共生型福祉施設構想は、京都府立向日が丘支援学校の全面改築に合わせて福祉施設を一体的に整備することを前提としているため、事業の具体化に向けては、引き続き、京都府との協議を継続する必要があります。 			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 共生型福祉施設用地や、支援学校と福祉施設との効果的な連携方法等について、京都府の関係部局との協議を継続します。 令和2年度は老人福祉センター竹寿苑の改築基本計画策定など、事業の具体化に取り組みます。